

評価室から - 学童保育クラブ見学記 -

学童保育クラブは、1948年に大阪市の今川学園で始めたと言われていいます。その5年後に都立保育園園長会が、設置運動をはじめ、学齢期の子ども達が放課後に安全に過ごせる生活の場を確保する民間運動の中で、保護者自身の手による共同保育所として始まったとのことでした。

設置の法的根拠は児童福祉法で、放課後児童健全育成事業として位置付けられています。

運営にあたっては、厚労省から、放課後児童クラブ運営指針が発出され、児童期の発達の特徴、職員体制、集団の規模、学校及び地域との関係、施設及び設備、社会的責任と職場倫理等こと細やかな内容になっています。

また、事業そのものは市区町村の事業ですが、運営主体は、公設・公営、公設・民営、民設・民営とあり、公設・民営が全体のほぼ半分かっています。民営としては、社会福祉法人、NPO等の団体や個人もあり、この場合は自治体からの受託事業になります。

上目黒住区センター児童館学童保育クラブ

見学した学童保育クラブは、区の学童保育クラブ保育指針に基づいて運営されています。ご多忙の中を館長さんが全館の案内や資料に基づき丁寧なご説明をしてくださり質問にも答えて下さいました。以下は、館長さんからご説明を受けたことの一部です。

職員総数は7人、職員の必要な資格は、保育士、社会福祉士、教員、児童福祉事業に2年間以上従事していることなど、複数小学校に通う児童に対応、親との連絡ツールとして連絡帳を活用している、児童館と学童クラブの子どもたちは、おやつ等の時間以外是一緒に遊んでいます。

保護者会では、保育目標・目指す子ども像・今年度特に大切にしたいこと、具体的な保育計画、遊びのこと・学習のこと、生活にかかわること、家庭・地域・学校とのつながり、年間行事予定等を一覧にした資料を配付して学童保育のことを説明しています。

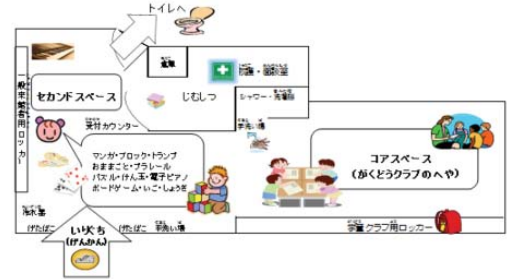
高橋 計之



「子どもスキップ目白」豊島区立目白小学校内に設置

豊島区は10年前に児童館を廃止し、放課後児童健全育成事業を提供するとして「子どもスキップ」を作りました。小学校内や区立施設敷地内、学校等隣接地にあり、区内の小中学生が利用できます。

スキップ目白には学童クラブ登録児童122名(2024年10月現在)で、直接利用できる児童は569名です。専用スペースはクラブ室(学童クラブ利用児童対象)とセカンドスペース(一般利用児童対象)の2部屋ですが、学校内にある特性を生かして隣室の和室やヒマラヤホール(音楽室)の1/2や校庭が使えます。学童クラブには1日122名、直接利用20名合計140



名以上の児童が通うので、職員は気が抜けません。どの子どもが利用して何時に帰るのかのチェックから始まり、学童クラブ子ども達の連絡帳のチェック、様子観察、プログラムの提供、子ども間の交流援助と多忙です。和室は宿題をやったり本を読んだり、静かに過ごしたい子ども達が利用し、ヒマラヤホールや校庭では体を動かします。この他、毎年地域子ども懇談会を開催し、年間事業計画・安全計画や実施報告等の地域への情報提供や子どもに関する情報交換を行っています。

私が良いと思ったのは、放課後子ども教室担当職員(教育委員会職員)と地域ボランティアで運営している「子ども教室」(ダンス教室、バドミントン教室、囲碁教室等各種あり)で、スキップの行事以外にも参加できることです。もう一つは、「こども会議」です。子ども会議では子どもの中からオモチャ選定委員を募って、自分達で使うオモチャの決定をする等しています。

地域力を発揮する場として、子どもの自主性を育成する場として、子どもスキップの今後益々の発展を願った見学でした。

大塚 政子

第24回総会を開催します

介護保険の改正でサービスが使えなくなるという声を受け、ひと・まち社でも久しぶりに介護予防に関する調査を再開し、現在集計・分析を行っています。

第三者評価事業については昨年に引き続き50件を超える依頼がありました。事業所ではコロナ禍で途切れた地域との関係性を再構築するための取り組みはボランティアの高齢化、人手不足などの問題で、厳しい様子が伺えます。第三者評価を通して少しでもサービスの質の向上につなげられるよう、評価者の育成にも取り組んでいきたいと思ひます。

メールアドレス登録のお願い

ひと・まち社ではSDGsの取り組みとしてペーパーレスをすすめています。今後の機関紙「ひと・まち」の電子データでの発信をすすめています。通信購読をご希望の皆様にはメールアドレスのご登録へのご協力をお願い致します。np0@hitomachi.org

認定NPO 市民シンクタンクひと・まち社 第24回総会

日時：2025年3月28日(金)15時～17時

会場：ASKビル4階会議室

(Zoomでの参加をご希望の方は早めに連絡をお願いします)

ひと・まち社へのご寄付をお願いいたします

振込先口座

特定非営利活動法人市民シンクタンクひとまち社

三菱UFJ銀行 新宿中央支店 普通 5298170

編集後記：能登半島地震から1年、交通手段がなんとか整えられつつあるが、インフラの老朽化、人手不足が復旧作業を阻み、さらに自然災害が追い打ちをかける。そうした中で1年遅れの「二十歳の集い」が開催された。色鮮やかな振袖を身にまとう新成人の姿に、改めて人生の門出を祝福したい。(M)